

## 書評 鬼頭清明著『古代木簡と都城の研究』

北村 優季

である。もつとも一九九〇年代には相次いで氏の著書が上梓されているから、正確には、研究の一部と言うべきであろうが、ともあれ、体系化されたかたちで氏の研究がまとめられたことは、後学にとつてまことにありがたい。本稿はその内容を紹介し、あわせていくらかの感想を添えて書評の責めをふさぐこととしたい。

### はしがき

鬼頭清明氏の著書『古代木簡と都城の研究』が平成二二（二〇〇〇）年三月に刊行された。氏は現在東洋大学で教鞭を執られているが、よく知られるように、長期にわたって奈良国立文化財研究所に勤務され、多くの研究によって日本の都城研究や木簡研究の中心的役割を果たしてこられた。私事になるが、今から二〇年近くも前に研究所でのお仕事ぶりを拝見したとき、絶えず電話の応対に追われていらしたことや、ご不在の時には、「伝言」の付箋が机の上にびっしり並べられていた光景を思い出す。このような忙しさで、よくもあれだけ多数の研究が生まれるものだと驚嘆した。その電話の多くが全国各地の発掘担当の方からの「伝言」であったことは容易に想像がついたが、そのような多忙さと慌ただしさは、あるいは職場を移られてからもさほど変化しなかつたのではないかと推察する。

本書はこのような環境で書き継がれた研究を一書にまとめたもの

まず最初に、本書の目次を左に掲げておこう。

#### 序章 都城の発掘成果と都市史への接近

#### 第一章 長屋王家木簡と貴族の生活

##### 第一節 平城京の保存と長屋王家木簡

##### 第二節 長屋王家のしくみと生活

##### 第三節 万葉人の生活－長屋王邸出土木簡をめぐって－

#### 第二章 木簡からみた税制

##### 第一節 太政官厨家跡と地子の荷札

## 第二節 二条大路出土の門号記載木簡について

第三節 都城出土の木簡が語る古代の東国

## 第四節 常陸国の木簡から

### 第三章 都城の住民と生活

#### 第一節 平城京の人口推計と階級構成

#### 第二節 古代都市における人口問題

#### 第三節 日本古代の都市の前提について

#### 第四節 古代都城の庶民生活の一形態—平城京内の鋳銅工人

をめぐって

### 第四章 古代国家の形成と都城

#### 第一節 皇后宮職論

#### 第二節 日本における大極殿の成立

#### 第三節 日本における朝堂院の成立

### 第五章 平安京の発展

#### 第一節 初期平安京についての一試論

#### 第二節 平安初期の錢貨について

あとがき

ここにあるとおり、本書は全五章から構成されているが、それぞれの「節」に付けられた標題からもうかがえるように、これまで發表された論考合計一七本を収録したものである。今それを發表の時期を基準にすると、第一は七〇年代から八〇年代にかけて發表され

た都城中枢部の発掘成果をめぐる研究、第二は九〇年代に相次いで書かれた木簡や都市史をめぐる研究に分けることができる。この二つのグループの論考が書かれた時期の間には、ある種の空白が存在するようと思えるが、本書はこれらを五つの章に再構成し、「古代木簡と都城の研究」と題する一書にまとめたものとなつてゐる。もつともこのタイトルだけからすると、「木簡」と「都城」とは並列した関係であるようにも見える。しかしそれが誤りであることは、冒頭の序章を一読することで明らかになろう。

序章「都城の発掘成果と都市史への接近」は、近年の都城における発掘成果の論点を氏の都市史の観点から整理している。その論点とは、(1)住空間（都城の平面プランや条坊空間の利用状況）、(2)食生活と食品、(3)衣・装身具、(4)宗教生活（祭祀）であり、また(5)その他、として、長屋王家木簡の分析を通じた貴族の家産経済解明の可能性を挙げる。本論ではこれに統けて、発掘成果から見ても、日本の都城は手工業を独自の基盤とする経済機構や都市共同体を欠いた、いわば「原初的都市の到達点」であるとする見通しが示される。本論が最初に『歴史評論』に発表されたのは九一年のことであつたが、それ以降に書かれた第一章から第三章までの論考は、いずれも右のうちの(5)や(1)の課題を追求した論考であるといえる。前述した第二群の論考である。本書全体の構成が、九一年に本論が書かれた時点で、すでに予定されていたかのようである。この直前、すなわち八

八、八九年には長屋王家木簡が発見されているが、あるいはそれに触発されて、論考としての形が整えられていったのだろうか。

周知のように、鬼頭氏は七六年に『日本古代都市論序説』を上梓され、そこにおいて、日本の都城が「都市の前段階」に当たることを強く主張された。この著書のことはどういう訳か「あとがき」にも全くふれられていないが、基本的な理解は少しも変わることはない。本書は『序説』が刊行された二〇数年後に、その構想が具体化されたものと受けとめて間違ひなかろう。

さて次に、本論である各章に目を転じていきたい。まず第一章では、「長屋王家木簡と貴族の生活」とあるとおり、長屋王家を中心とする三編の論考を収めている。第一節「平城京の保存と長屋王家木簡」では、木簡から知られる長屋王家の充実した家政機関の存在を紹介するほか、長屋王邸に隣接する「東院南方遺跡」や二条大路木簡にも言及し、それが長屋王家とは異質な、内裏に相当する組織であつた可能性を示唆している。また第二節「長屋王家のしくみと生活」も、内容としては第一章と共通するが、講演の記録ということもあつて、氏の思考の道筋がうかがえて興味深い。木簡が発見された「長屋王邸」の本来の主人が、その妻吉備内親王であつたことを前面に押し出している点も特徴的である。第三節「万葉人の生活」は、国文学専攻者を主対象とする『万葉集』（勉誠社、一九九六年）に掲載されたためか、史料が豊富かつ丁寧に引用されており、

三編の中では最も充実しているように思われる。その内容はやはり多岐にわたるが、長屋王家の経済基盤が、(1)律令国家から支給される封戸や位田、および(2)伝統的に保持してきた畿内の御田や御園などの直轄地から成ることを示し、当時の貴族経済がこの二つの要素（二元性）を持っていたことが強調されている。そして、こうした経済構造が万葉貴族についてしばしば指摘される「貴族の両貫性」と対応することを述べ、万葉集の理解に新たな視点を加えた。右の三編に描かれた長屋王家の実像は、今日、多くの古代史研究者が抱く基本的理解と一致するものといってよからう。しかし同邸についての正式報告書『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』（一九九五年、奈良国立文化財研究所）が刊行された現時点から考へると、いくつかの不十分な点が残ることも否定できない（たとえば長屋王邸が後に皇后宮職となつた点や、「東院南方遺構」が藤原麻呂邸であつた点など）。しかしそれは、ある程度やむを得ないものとすべきかも知れない。第一、第三節の論文が発表されたのは、いずれも長屋王邸発見から間もない九一、九二年のことであつたが、氏の目的は細かな実証を積み重ねることにあつたのではなく、長屋王邸という遺跡の意義を早急に人々へ訴えることではなかつたか。論考の内容の多くは「報告書」のなかに吸収され、生かされていつたはずである。

ただそのような中にあって、長屋王家木簡に見える二系統の家政機関に関する所説は、なお注目しておく必要があるだろう。すなわち

ち『報告書』はそれを長屋王家と、父高市皇子から伝領した家政機関に当てるが、氏はこれに対して、補注でわざわざ「高市皇子家政機関繼承説は、本主の死後家政機関が存続することを前提とするが、この点については、家政機関により管理されたヤケや、家政機関を構成する人員が繼承されることと、家政機関の組織そのものが繼承されることの意味は異なる。」(三九頁)とし、強く異を唱えた。このような異論が存在することは、十分に留意されるべきかと思う。

さて次に、第二章について。本章では木簡に即したさまざまな論考を収録する。

第一章「太政官厨家跡と地子の荷札」は、長岡京で発見された太政官厨家木簡に関する論考で、諸国から貢進された地子木簡のうち、太政官厨官人の署名する木簡と、地方で作成された荷札とが、別々に利用されていた状況を推測し、また単に「白米」としか記述のないものも、地子米と考えられることなどが述べられる。さらにここでかなりの紙幅を割いて、平城還都後の長屋王邸跡地が太政官厨家となっていたことが指摘された。木簡・墨書き器などの出土遺物や、長岡・平安京の官厨家の位置が平城京と類似することが、その根拠となっている。ただこの点については、渡辺晃宏「長岡京太政官厨家木簡考」(『古代文化』四九一一、一九九七年)が指摘するように、諸国地子米を太政官厨家が管理するに至ったのはようやく延喜式の段階であったこと、それ以前は「太政官」の管理下にあつたと

する橋本義彦氏の見解を意識しておく必要があるう。また鬼頭氏はこの例をもって、平城京に「諸司厨町」が存在した証明とし、遺構として検出された廂付の建物や長大な建物群を「厨家の曹司的部」とそれに附属する地子物を収納した長屋」(九〇頁)と推定されたが、この点も疑問なしとしない。廂付建物はともかく、井戸を伴つた長屋風建物の存在は、この地が仕丁などの宿所として利用されていたことを物語ろう。いうまでもないが、宿所であることは、平安初期の「諸司厨町」の基本的性質でもあつた。

第二節「二条大路出土の門号記載木簡について」は、いわゆる二条大路木簡を扱う。二条大路木簡には、兵衛府や中衛府に関わる一群の木簡が大量に含まれており、そこには一門、二門、三門、東方一門などの門号とともに、門を警護した担当者の名が記されている。鬼頭氏はそれが、内裏東北方で発見された西宮木簡と共に通する点を示し、この門を備えた邸宅が内裏に匹敵する地位の施設であることを推測した。そしてその候補地として、第一に平城宮東院(門はその東側の諸門)を挙げ、また同時に、廃絶後の長屋王邸や、その北方に位置した二条二坊三・四・五・六坪の可能性を示す。もつともな指摘ではあるが、ただこの部分は本論の結論に相当する部分だけに、やや歯切れが悪い感は否めない。

さて、これらが中央で書かれた木簡を対象としたのに対し、第三節「都城出土の木簡が語る古代の東国」、第四節「常陸国の木簡か

ら」は、いざれも地方からもたらされた木簡をめぐる論考である。

第三節では、東国から上番した役夫の使役形態を伝える木簡や、伊豆国から貢納された特徴的な調荷札を取りあげ、第四節では、常陸國に關係する木簡が網羅的に取りあげられた。木簡からいかに情報を読みとるかが具体的に示されていることとともに、ややもすれば看過されがちな地域的特色についての記述が興味深い。

## 二

第三章「都城の住民と生活」では、いよいよ本格的な「都市史への接近」がはかられる。その中心的課題となつたのは、人口の問題であった。第一節「平城京の人口推計と階層構成」は、人口の算出という困難な課題に正面から取り組んだ労作である。氏は発掘成果をもとに、まず平城京の庶民層が居住した平均的住宅を、土地は十六分の一町、そこに掘立柱建物が二棟並ぶものとした。そして二棟が住居として使用されていれば十四人が、またもしそのうちの一棟は納屋として使用されていれば、居住者は七人になると推定する。

さらにこれに、庶民層の可住面積（坊）を乗じ、約七万人または一四万人という数字を得る。これに貴族や官人、仕丁・衛士、奴婢を加えて、氏は平城京の人口を約一一万四千ないし一九万七千とした（庶民層の人口をどう判断するかによって数字は大きく異なる）が、これ

は岸俊男氏や田中琢氏が算出した人口よりもかなり大きい数字になる。氏自身も書かれるように、仮定に仮定を重ねた数字であり、その評価はきわめて難しい。ただ、最後にふれられた右京計帳手実に関する記述がとくに興味深かつた。

それは同計帳に、郷戸のみから成る戸とその中に房戸を含む戸の二種類があり、後者の形式の戸が官人層に限られる、という指摘である。このことから氏は、官人層が京貫される場合には「家族共同体」（郷戸）がすべてが京に移転したこと、反対にそれ以外の庶民の場合は、出身地の郷戸と切り離され、房戸単位で京に移ったとされたのである。それはまた、京に本貫を持つことが、居住の地を定めることと一致していたことを物語る。貴重な指摘であるが、しかし「外居之人」に限って徭役の徵収を許した（『続日本紀』宝亀九年九月戊子条）とするような文献史料とどう整合的に理解できるのか、なお問題は残るようと思われた。

また第二節「古代都市における人口問題」は、論点は第一節と共に通するものの、右京計帳手実 자체の分析に重点が置かれる。平城京は絶えず造営事業が行われていたことから、男子の人口が女子を上回つたと推測されるが、計帳の分析では逆に、女子の人口の方が多いこと、とくに一二歳以上の年齢層での傾向が著しいことが証明される。政府のお膝元でも、偽籍行為は確実に進行していたらしい。庶民生活の実態を知る手がかりとして、第三章ではもう一つ別に、

手工業者の存在に光が当てられた。第三節「日本古代の都市の前提について」（ただしこれは講演の記録）、第四節「古代都城の住民生活の一形態—平城京内の鋳銅工人をめぐつて—」ではいずれも、銅の鋳造に関連する遺物とそれに附属する掘立柱建物や総柱の倉庫群を検出した右京八条一坊十三・十四坪を取りあげ、その住民についての考察が加えられた。西市のすぐ東に位置するこの遺跡については、『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』（奈良国立文化財研究所、一九八九年）が典銅司に属する官営工房の一つとするのに対し、杉山洋「奈良時代の金属器生産」（仏教藝術）一九〇、一九九〇年）はこれを民間工人の住居跡と捉えた。これに対して鬼頭氏は、同遺跡の鋳銅技術が平城宮内の鋳銅施設とは異質であることを認め、民間工人とする考えに理解を示す一方で、この建物構造が規格化された空間配置を示すことを重視し、工人に対する統制が働いているものと考えられた。こうして氏はこの遺跡を、西市の統制のもとで民間の鋳造工人を組織した「諸司厨町」の一例だとされたのである。

工房や倉庫、それに工人の宿所がセットになつた施設、ということになろうか。首肯できる見解といえる。

補注（第四節）にも記されているように、平城京内では左京七条一坊十五・十六坪でも、衛府に関わる官衙的施設が発見されており、律令制下の官衙が決して宮内にすべて収まっていたわけではなかつたことが明らかになりつつある。本論はその分野における今後の研

究の基礎となろう。ところで、鬼頭氏はそれらを「諸司厨町」の語で一括しているが、ただこの言葉は南北朝時代に成立した『捨芥抄』にしか見えず、管見では、奈良平安時代の記録類や文書には一切現れない。またその内実は時期や所有する官司によって、多様な形態があった。たとえば九世紀の仕丁町や衛士町は、曹司や「台所」があったのではなく、明らかに宿所として使用されていたし、一〇世紀以降になると、諸司領としての性格を強めていく。一方で、『捨芥抄』では獄や左右京職官衙なども「諸司厨町」の一例としている（拙著『平安京—その歴史と構造』吉川弘文館、一九九五年）。こうした点で、「諸司厨町」は研究者によつて多様な意味が込められる危険性をはらんでおり、あるいは言葉だけが一人歩きをすることにもなりかねない。使用に当たつては、細心の注意が必要かと思う。

### 三

第四章「古代国家の形成と都城」に収められた二本は本書の中でも最も早い時期のもので、すでに多くの評価がなされてきた論考である。

第一節「皇后宮職論」は、七二九年の光明立后に伴つて設置された皇后宮職に関する、おそらく最初の本格的な研究である。職員やその相当官位を明らかにしたうえ、正倉院文書を博搜して種々の

「所」や「司」を発見、皇后宮職が独自の家政機関や封戸・庄所を保持するなど、独立性の高い経済基盤を有したことは、前述した長屋王家の経済基盤と共に通する。大化前代以来の伝統を継承したこうした経済基盤は、平安初期には律令官司の中に解消されていき、次第にその自律性を喪失していくのである。こうした理解は、近年のすぐれた研究や長屋王邸の発掘調査研究における基礎となっている。

第二節「日本における大極殿の成立と系譜」は、前期難波宮や淨御原宮の中心的殿舎が内裏と一体化した「内裏前殿」であったのに

対し、藤原宮で初めて内裏と分離した大極殿が成立したことを論証、あわせてその原型が唐長安城太極宮の太極殿であつたことを指摘する。また第三節「日本における朝堂院の成立」でも、朝堂院という広大な施設が藤原宮で初めて成立したことを述べ、中国の形式を輸入した大極殿・朝堂院という宮城の基本要素が、藤原宮の段階に確立したことが強調された。この二つもまた今日の学界において広く認められた見解であり、今さら多くの評言を加える必要はあるまい。ただあらためて振り返つてみると、大極殿や朝堂院が中国の制を輸入した点を、あまりに強調しすぎてはいないだろうか。たとえば唐の太極殿は日本の大極殿に相当するが、両者は微妙に名称を異にする。このことは一般的に、「大」と「太」とは意味が通じるから、両者は同じ名辞だと説明される。しかし第一節でも書かれているよ

うに、中国の太極は易の教義における太極・両儀に由来し、実際唐の太極宮にはこの太極殿・両儀殿が存在する。これに対して、日本では「両儀殿」は作られなかつたから、おそらく大極殿も、易の「太極」を意識していない可能性が高い。あるいは朝堂についても、名称こそ中国の宮殿と共通するものの、十二堂、十四堂からなる広大な朝堂院は日本独自の建築だと考えざるを得ない。継承したものと同時に、継承しなかつたものが存在したこと、そのギャップの中に日本の特性が隠れていることにも、十分留意しておくべきではなかろうか。

さて、以上のように、鬼頭氏はおもに平城京に焦点を当てて日本の都城の特質を解明してきたが、第五章「平安京の発展」は九世紀の平安京がいかなるものであったかが主題となる。平城京以降の都城の姿を見届け、またそれによつて平城京の特質をいつそう明らかなものにする論考といえようか。

第一節「初期平安京についての一試論」は、九世紀における平安京の実態をさまざまな角度から考究した総合的論考である。経済面では、調庸未進が顕著になるとともに京の経済が米自体に依存する傾向が強まることが、また住民の性格については、この時期に官人層の京貫附や庶民層の京畿内への流入が一気に進行し、社会全体の構造にも大きな変化があつたことが指摘される。またこうした不安定な京内の社会に対して、左右京職の権限強化や地位の上昇がはか

られ、兵士制の復活や保長の設置によつて治安維持の回復が目指されるなど、律令国家が懸命な賢明な対応を実施していた姿が示された。

### おわりに

また第二節「平安初期の銭貨について」では、皇朝十二銭のうち、九世紀に発行された銭貨の性格が取りあげられる。平安遷都後には隆平永宝（七九六年）から乾元大宝（九五八年）に至る九種類の銭貨が発行されたが、特に九世紀は一〇~一二〇年間隔で新銭が発行され、この点で奈良時代と好対照をなす。新銭が発行される契機を逐一検討した鬼頭氏によれば、貞觀永宝（八七〇年）までは一応造営事業に対応した発行であつたが、それ以降は目立った造営事業もなく、和同開珎以来の造営事業と銭貨との対応関係は、九世紀後半に途絶する。調庸未進などによって京に集約される物資が減少する時期には貨幣と物資の不均衡が生じ、そのことがインフレーションを引き起こすが、政府はそれに対して頻繁に新銭を発行するものの、そのことがいつそうの物価騰貴をもたらす。氏の見解を要約すればこのようにならうか。「造営事業、律令的収取、銭貨の鑄造という律令的都城がもつていた三位一体の構造」（三九〇頁）という表現は、本質をついたことばだと思う。

本書の内容はほば以上に尽きる。本書に収録された研究を振り返って感じるのは、最初の「序章」においてすべての見通しが示され、また結論もそこに要約されている点である。本書の体系を形作る「都市史への接近」の手法について、最後に一言だけ感想を記しておきたい。

冒頭でも紹介したように、鬼頭氏は一貫して日本の都城を「都市の原初的形態」と理解し、商工業が発達し独自の経済基盤を持つとされる「中世都市」との異質性が強調された。貴族の家産経済への依存、右京八条の職人の存在形態、貨幣の未発達と終焉は、その具体的証明である。また大極殿や朝堂院への関心は、都城が政治的都市であることの側面を正面から取りあげたものに他ならない。

ところで、「序章」に引用される文献から判断する限り、鬼頭氏の中世都市に対する理解は、脇田晴子氏や戸田芳実氏などの、社会経済史的視点によるオーソドックスな研究を念頭に置かれているように見える。しかし日本の中世都市は、本当に商工業の発展だけで支えられていたのだろうか。たとえば中世の代表的な都市である平泉や鎌倉は、いずれも武家政権の存在なくしては成立し得なかつた。また氏が中世都市の典型として例示する京都にしても、院や天皇家、

荘園領主たる貴族や寺社の存在があつて初めて機能したことは周知の事実であろう。戦国時代や近世の城下町を挙げるまでもなく、都市の存在と権力とは、中世になつても簡単には分離しない。中世都市は中世社会が形成した存在であると同時に、中世国家の存立基盤でもあつた。

その一方で、商工業の発展と「政治的都市」であることは、本来対立する性格のものなのだろうか。中世は日本列島の中にさまざまな勢力が生まれ、それとともに、それらの人やモノの交流が隆盛を迎える時代である。商工業の発展もそのひとつ現れであるが、鎌倉や京都でそれが特に発展していたのは、それぞれの政権における庇護と管理が存在していたからであろう。人やモノの交流を安定的に保証したのが権力の存在であったとすれば、商工業が権力の存在と無関係に活動することは、それほど一般的なことでもないはずである。

こうした意味において、政治的都市であることは、決して都城だけの性格ではなかつたといえる。もし都市の本質を先のように限定するとすれば、かえつてそれは、都市史における都城の意義を過小評価することにつながるのではないか。

(一〇〇〇年三月、塙書房刊、A5版、四〇三頁、本体七〇〇〇円)